# 平成26年度 第3回

# 函館市特別職報酬等審議会会議録

日 時:平成26年12月16日(火)午後2時

場 所:市役所8階第1会議室

### 平成26年度第3回函館市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成26年12月16日(火) 午後2時~午後2時20分
- 2 場 所 市役所8階第1会議室
- 3 出席委員 久保会長,荒木委員,川合委員,佐々木委員,新谷委員, 那須委員,西谷委員,堀川委員,森田委員
- 4 欠席委員 溝田委員
- 5 事務局 川越総務部長,小山内総務部次長,佐藤総務部人事課長

## 【会議要旨】

小山内部次長

只今より平成26年度第3回函館市特別職報酬等審議会を開催させていただく。

なお, 溝田委員が本日所用のため欠席されているので, 報告させ ていただく。それでは, 久保会長に進行をお願いしたい。

# 1 前回会議録確認

久保会長

皆様、本日はご多用の中、お集まりいただきお礼を申し上げる。 早速であるが議事に入らせていただく。まずは日程第1、第2回目 の会議録の確認である。あらかじめ、事務局より皆様へ会議録を送 付しているが、内容について修正が必要な点等、何かあれば発言を お願いしたい。

各委員

<異議なし>

久保会長

それでは、異議がないので、これを第2回の会議録として扱わせていただく。

#### 2 資料説明

久保会長

続いて日程第2,資料説明だが、事務局より、前回審議会での意 見のありました市議会議員の政務活動費に係る資料提供があったの で、事務局から資料の説明をお願いする。

#### 佐藤人事課長

お手元に政務活動費の資料として,市のホームページを印刷した ものと,政務活動費の使途基準区別ごとの支出状況をまとめたもの を配布させていただいているので,順に説明させていただく。

政務活動費については、前回の審議会において、その説明責任を 明確にすべきとの意見をいただき、現在の函館市における政務活動 費の公表状況として、ホームページ上で現在の議員の任期の初年度 にあたる平成23年度以降の政務活動費に係る収支報告書、領収書 および領収書に準ずる書類,会計帳簿,支出伝票,出張報告書その他使途に関する資料を公表している。次ページ以降は,各会派ごとに使途内容を閲覧できるように資料等を公開しており,政務活動費の情報公開に努めている状況である。

次に、政務活動費の使途基準区分ごとの支出状況に係る資料についてだが、条例上、政務活動費については、使途の基準について定められており、その基準等について見直しが行われ、現在の制度内容に改正された平成25年度の基準についての資料を提供させていただいた。内容を説明すると、条例で定められている使途基準区分として、調査研究費、研修費、広報広聴費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務費が挙げられており、函館市議会の会派別の交付額および支出額が記載されている。また、その執行差額については函館市に返納されている。この資料は一般的に公表はされていないが、情報公開請求の際に作成したものであり、議会事務局と調整して、今回資料として提供させていただいた。

なお、都道府県や政令指定都市、中核市などにおいても、政務活動費の公表の取組みを行っているところだが、ホームページ上で会計帳簿等の資料を掲載しているのは函館市のみであり、情報公開の点では、他都市と比較しても一定程度進んでおり、市民オンブズマンの団体等からも評価をいただいていると議会事務局から情報の提供があったので補足させていただく。説明は以上である。

久保会長

この資料について、質問等はないか。

西谷委員

資料が平成26年5月15日現在となっているが、この収支は3月31日までの1年分のものではないのか。

佐藤人事課長

政務活動費は、年度単位で交付しているが、市の場合、実質収支は3月末までのものとするが、5月末までは出納整理期間として、その返還等も含めて会計上整理しており、平成25年度の決算における収支として捉えていただいて結構である。

久保会長

その他に、質問等はないか。

各委員

<なし>

#### 3 審議

久保会長

それでは日程第3,審議に入らせていただく。前回の会議では、 市長、副市長の給料および退職手当、市議会議員の議員報酬につい て、皆様の意見をいただき、市長、副市長の給料および退職手当に ついては、諮問された額が妥当であり、市議会議員の議員報酬については、現行の額の据え置きが妥当であるということを、審議会としての考え方として確認したところである。

前回の審議会での審議をもとに、事務局において「答申案」および「審議過程において出された主な意見」を作成し、お手元に配布している。改めて、事務局より読み上げをお願いする。

佐藤人事課長

答申案読み上げ

(略)

久保会長

主な意見についても読み上げをお願いする。

佐藤人事課長

審議過程において出された主な意見読み上げ (略)

久保会長

この答申案について、何か意見があればご発言をお願いする。

堀川委員

市長,副市長の退職手当についてだが,1年あたりの支給割合というのは,給料の月額の12月分にこの割合を乗じたものか。

佐藤人事課長

退職手当については、給料月額が算定基礎になっており、給料月額に支給割合のほか、最大4年になるが任期の年数を掛け合わせて算定された額が退職手当の額となる。例えば、市長でいうと、1年あたりにもらえる額としては、給料月額の5.5ヶ月分、これに在職年数を乗じた金額が最終的な退職手当額となる。

久保会長

その他に、意見等はないか。

各委員

<なし>

久保会長

それでは、このような形でまとめて答申させていただく。なお、 市長への答申については、日程調整のうえ、皆様を代表して、私が 執り行いたいと考えているので、ご了承願いたい。

最後になるが、閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げる。

11月28日に工藤市長から諮問を受け、本日までの3回にわたる会議では、数々の貴重なご意見や活発なご議論をいただき、また、会議運営にあたっても、皆様のご理解とご協力をいただいたことを、この場を借り、厚くお礼を申し上げる。審議結果は、市長、副市長の給料および退職手当の額については、いずれも諮問の額のとおりとし、市議会議員の議員報酬の額については据え置きとなったとこ

ろである。地域経済や市の財政は依然厳しい状況が続いていることから、答申にあたっては、これまでの議論の内容を含め、皆様の意を十分にお伝えしたいと考えている。皆様には改めて感謝を申し上げ、簡単ではあるが、閉会の挨拶とさせていただく。

小山内部次長

各委員の皆様には、これまで3回にわたり議論をいただき、感謝を申し上げる。最後に、川越総務部長より一言皆様にご挨拶をさせていただく。

川越総務部長

一言お礼のご挨拶をさせていてただく。委員の皆様におかれては, ご多忙の中,これまで3回にわたり,特別職の報酬という非常に重 い内容の諮問事項について,専門の分野や市民感覚の視点からの貴 重なご意見をいただいた中で,久保会長のもと答申を取りまとめて いただき感謝を申し上げる。前回の審議会の中でもご説明させてい ただいただが,市の財政状況については,非常に厳しい状況がこれ からも続くことが予想され,皆様からいただいたご意見を参考に, 行政運営に努めていきたいと考えているので,これからも引き続き ご協力をお願いしたい。時節柄,ご多忙のことと思うが,ご自愛い ただいてお過ごしいただくようお願い申し上げ,お礼の挨拶とさせ ていただく。